

白子町委託型地域おこし協力隊募集要項

■募集の背景

白子町は、千葉県の九十九里浜南部に位置し、年間を通じて温暖な気候の過ごしやすい町です。人口は、約10,000人、面積は27.5km²で、東京都（新宿区）からは約70km、車で高速道路を利用すると約90分、千葉市からは約30km、車での所要時間は約50分で結ばれています。成田空港からも車で約60分程度であり、海外からのアクセスも良好です。

町内にはスポーツ施設や天然温泉を備えた宿泊施設が多く、テニスコートが300面以上あり、年間を通じてテニス合宿や大会が開催され、全国から多くのテニスプレーヤーが訪れます。また、サッカー場、体育館、全天候型ドームやグランドゴルフ場などが整備され、様々なスポーツが楽しめます。そして、ヨウ素を多く含んだ天然温泉は、美肌効果や保湿効果に優れているだけでなく、筋肉痛や関節痛、疲労回復などスポーツ後の疲れを癒す効果もあります。

太平洋に面しており、海や河川ではサーフィンなどのマリンスポーツやフィッシングを楽しむことができます。

農産物は、甘みが強い「白子たまねぎ」、トマト、長生ネギやサラダ菜などがあり、海産物はハマグリなどがあります。そして、これらの食材を使ったグルメも味わうことができます。

自然環境にも恵まれており、アカウミガメ、コアジサシ、ハマヒルガオなどの希少な動植物が生息しています。

基幹産業は、観光と農業で、スポーツやアウトドアなどのアクティビティ、天然温泉、農産物、自然環境などの魅力も多く、新型コロナウイルスの流行前は年間90万人を超える観光客が訪れていました。

しかし、町の現状は、少子高齢化・人口減少が進み、様々な課題を抱えています。そうした課題を解決するため、都市部の人材を活用し、産業振興や地域活性化、新たな魅力の創出等を図ることを目的に「地域おこし協力隊」を募集します。

■事業概要（活動内容）

千葉県白子町の委託型地域おこし協力隊として、受入事業者である「特定非営利活動法人さくら」と活動していただける方を募集しています。

特定非営利活動法人さくら HP：<https://www.sakura-machinet.com/>

【活動テーマ】

中学生と一緒に白子の未来を創る！まちづくり部活動「白子みらい Re;部（仮称）」

【活動内容等】

まちづくり部活動の企画・運営

- ・白子町の中学生（有志）とともに、「まちづくり」をテーマとした”部活動”を企画・運営
- ・町の課題や可能性を議論し、具体的なプロジェクトを展開

1. 地域企業との連携による商品開発とPR活動

「中学生と一緒に町の未来をデザインし、新しい商品を生み出す」

- ・地元企業の PR 動画作成や白子町の特産物を活用した新商品の開発を企業と行う
- ・開発した商品の PR や販売促進、イベントを通じた地域ブランディング

2. 地域おこしイベントの企画・運営

- ・地域の課題解決や魅力発信につながるイベントの企画・運営

3. 活動成果の PR・情報発信

- ・活動やプロジェクトの進捗・成果、白子町の魅力を SNS や広報媒体で積極的に発信し、町内外にアピール

部活のファシリテーター（顧問）として、中学生と 1 から企画を考えます。

本プロジェクトの責任者 1 名が常時サポートとしてつきます。

【主たる業務】

- (1) 白子町魅力化に向けた事業の企画・立案
- (2) 本プロジェクト・地域の魅力発信（SNS やホームページ等の媒体を活用）
- (3) 部活の活動方針、活動スケジュールの策定
- (4) 生徒募集に向けた PR 活動
- (5) 生徒のモチベーション管理
- (6) 白子町の企業、歴史、特徴等に関する情報収集・提供
- (7) 中学校、行政、教育委員会、地域企業、地域関係者等との連携、スケジュール調整など
- (8) その他、本プロジェクトに関し必要と認められる活動 など

■募集人数 1 名

■募集対象

【募集要件】

- ①地域おこし協力隊推進要綱（令和 5 年 4 月 4 日付け通知）に定める対象に該当する者
（総務省HP参照 https://www.soumu.go.jp/main_content/000799726.pdf）
- ②地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない者
- ③心身ともに健康で、地域の活性化に深い理解と熱意を有し、積極的かつ誠実に活動できる者
- ④地域住民や行政職員等、その他関係者とコミュニケーションを図ることができ、地域活動に積極的に参加できる方
- ⑤採用日において、20 歳以上の方（男女不問）
- ⑥パソコン操作ができる方
Word、Excel、パワーポイント、メール、インターネット、SNS など
- ⑦活動期間終了後も白子町に定住し、起業・就業する意欲のある方

【求める人材、スキル】

- ・子どもが好きな方
- ・子ども達に寄り添いながら教育的な視点で活動できる方
- ・教育知識を持ち、教育現場等での経験がある方
- ・土日及び祝日なども活動できる方（応相談）
- ・普通自動車運転免許を取得している方

■勤務（活動）場所

白子町内

■委嘱形態

町と業務委託契約を締結します。（準委任契約となります。）

※雇用契約はありません。

■委託期間

委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の3月31日まで

※活動状況や実績を勘案して最長3年まで更新することができます。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

■活動時間等

- ・活動日数は、原則20日とします。
- ・活動時間は、1日7時間、週35時間を基本とします。

■委託料等

- ・月額274,000円以下（年額320万円を上限）

※活動に要する費用については、活動報告等（日報・月報・委託料請求書）に基づき、町が必要と認めたものについて予算の範囲で別途支給します。（年額200万円を上限）

※1か月の活動日数が20日に満たない場合は、委託料を日割り計算により支給します。

■待遇等

【任期中の協力隊への支援・待遇】

- ・国民健康保険及び国民年金は自己加入となります。
- ・雇用保険の加入はありません。
- ・業務遂行に支障とならない範囲で副業が可能です。
- ・住居等にかかる賃貸料の一部（上限7万円／月）を町が負担します。
- ・原則、住宅の入居者は隊員に限りませんが、事前申出により、配偶者や子など親族の同居が認められる場合があります。
- ・活動に使用する車両は、隊員の私用車を町が借り上げます。車両借上料及び燃料費として、上

限 35,000 円／月を活動費として支給します。

- ・活動に必要なとなるパソコン等の通信端末は、隊員の私用物を町が借り上げます。借上料（通信費込）として、上限 10,000 円／月を活動費として支給します。
- ・地域活動に要する経費（消耗品費、研修費等）は、町が予算の範囲内で負担します。
- ・引っ越しに必要な経費は、本人負担となります。
- ・家具家電の購入費、食費、日用品費、光熱水費などの生活費は、本人負担となります。
- ・商品開発や企業誘致に必要な外部研修・視察の費用を補助します。

【任期終了後の協力隊への支援】

- ・商品開発などの成果を基に、販売元として白子町内での起業を支援します。（グループ会社としての起業など）
- ・さくらグループへの就業を支援します。（介護、農業、陸上養殖等）
- ・NP0 法人社員としての就業を支援します。（まちづくり部、子ども食堂、無料塾などの運営）
- ・定住住居の紹介を行います。

■応募方法・期間

- ・提出方法 郵送又は持参
(持参の場合は、土日・祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)
- ・提出書類 ①応募申込書（別紙 1）
②応募履歴書（別紙 2）
③住民票（本籍及びマイナンバーの記載は不要／募集開始以降のもの）
※提出された個人情報については本件のみに使用し、その他目的には使用しません。
- ・受付期間 令和 7 年 2 月 14 日（金）～3 月 14 日（金）

■選考方法

【一次選考】書類審査

【二次選考】面接試験（オンライン可）

※受付期間終了後、選考を開始します。

※原則、一次選考合格者を対象に白子町役場にて面接を行います。

なお、詳細については一次選考結果の通知の際にお知らせします。

※応募、審査に要する交通費等は応募者負担とします。

■その他

- ・募集に関する質問は、メールで受け付けます。なお、メール以外の質問は受け付けませんのでご注意ください。
- ・質問への回答は、質問者にメールで返信します。
- ・選考の経過及び結果の問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。

■申込・お問い合わせ

〒299-4292

千葉県長生郡白子町関5074-2

白子町役場企画財政課企画政策係

電話：0475-33-2180 FAX：0475-33-4132

メール：kikaku@town.shirako.lg.jp